

# 飼料用玄米の被害粒

## 発芽粒

### 定義

発根又は発芽している粒をいう。

### 参考



### 被害粒の基準

明らかに発根又は発芽が確認できるもの。

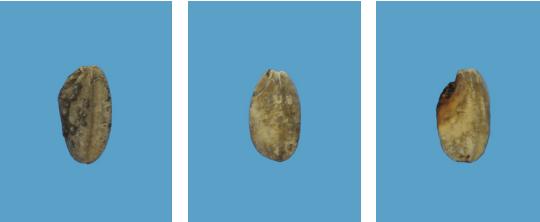


## 病害粒

### 定義

菌、ウイルス等により損傷を受けた粒をいう。

### 参考



### 被害粒の基準

病害により、粒の表面の1/2以上が損傷したもの。

## 芽くされ粒

### 定義

胚又は胚乳部が腐敗した粒をいう。

### 参考



### 被害粒の基準

胚から胚乳部まで腐敗したもの。

